

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

0465-47-0833

Town of Yugawara Public Relations

2014

3

Vol.626

Contents

特集 子育て世代の強い味方 ファミリーサポートセンター

- 町職員の給与などの状況 … 6
- 第13回湯河原文学賞小説の部受賞作品決定 … 9
- ジュニア・リーガーズ・クラブに入りませんか … 10
- 平成26年度湯河原町母子健康ガイド … 12
- ゆがわらフォトニュース … 14
- 情報ひろば … 17

サポート会員による保育園のお迎え
※関連ページ P2~P5



特集

子育て世代の強い味方

ファミリーサポートセンター

仕事や急な外出で子どもの面倒を誰かに見て欲しいときに、子どもを預けたい『ファミリー会員』が、預かることのできる『サポート会員』に、子育ての手助けをしてもらう『ファミリーサポート』。

今回の特集では、センターの開設から5か月がたった今、実際に利用している会員の一日の様子や声をご紹介します。

問ファミリーサポートセンター ☎64-0990



Case of support

本当の孫よりも 孫のように

はやしのりこ てるきなたすく
林 徳子さん・照喜名 翼くんの場合

ファミリー会員の照喜名^{てるきな}さんは、毎日出勤が早く、帰宅が遅くなるため、息子の翼^{たすく}くん(3歳)の保育園への送り迎えと、帰宅までの時間の預かりを、サポート会員の林さんをお願いしています。



AM7:00



眠い目をこすりながら、お父さんに抱きかかえられて家を出る。



AM7:05



林さん宅に到着。
『お父さん、行ってらっしゃい。』



AM8:00



林さん、林さんのご主人、犬のルミと一緒に保育園へ



PM5:00



翼くんのお迎えに保育園へ



PM5:15



林さん宅に戻ってきて、おやつ&お遊びタイム。



PM6:00



仕事を終えたおじいちゃんが、林さん宅へ翼くんをお迎えに。



<ファミリー会員>
 てるき なかつみ たすく
照喜名 克さん・翼くん(3歳)

ファミリーサポートセンターのことをどうやって知りましたか？

子どもを一人で育てていくことになったのですが、仕事の関係で、保育園の送り迎えをすることが難しく、転職まで考えていました。そんなとき、保育園からのお知らせでファミリーサポートセンターのことを知り、利用することにしました。

他人に子どもを預けることに不安はなかったですか？

人見知りなので初めは慣れないようで心配しましたが、とてもかわいがってもらい、今ではすっかりなついて安心しています。これまでは近所の人との交流などもあまりありませんでしたが、ファミサポを利用したことで、地域の人とのつながりもできて、とても良かったなと思っています。

なぜサポート会員になろうと思いましたか。また、不安はありませんでしたか？

もともと子どもが好きで、小さいお子さんと間近で接したいという気持ちがありました。ちょうど翼くんと同じ年頃の孫たちもいますが、遠くに住んでいてなかなか会えないので。

子育ての経験がありますので、特に不安はありませんでした。主人も一緒に遊んだり、とてもかわいがっていて、主人がこんなに子ども好きだとは思わなかったので見直しました。ひょっとしたら、孫よりもなついているかもしれません。

<サポート会員>
 はやし のりこ
林 徳子さん



翼くんと過ごすときに意識していることはありますか？

ただ預かるだけではなく、一人の子どもを育てているという自覚を持って接しています。悪いことをすればきちんと叱るようにしています。その代わりに倍ぐらいかわいがってあげるようにしています。



<サポート会員>
 いながき きよこ
稲垣 清子さん

**生活に生きがい
 地域での新しい出会いも**

今年の1月から、林さんと1週間交代でお預かりしています。主人も子ども好きなので、翼くんが来る日は早起きして家の片付けをするなど、とても楽しみにしています。

パパ(克さん)も仕事をしながら、保育園に行く準備など、男手一つでがんば

ばっていて、単に預かりだけでなく、パパのことも応援したくなりますね。

また、サポート会員になるまでは林さんとは面識がありませんでしたが、これをきっかけに知り合いになり、早朝のラジオ体操にも誘われて、今では毎日一緒に通っています。1回行ってみたら、早起きにハマってしまって。林さんには感謝しています。

ファミリー会員

～family members～

VOI

こみやま はるな
小宮山 春奈さん
めいか えみか
明花ちゃん(4)・笑花ちゃん(1)



全力か片手間か
その大きな違いを
子どもも感じ取っている

家族で宿泊業を営んでいて、私も主にデザート作りを担当していますが、年末年始や連休などで忙しいときに利用しています。お客さん用のキッズスペースがあるので、サポート会員さんに来てもらい面倒をみてもらっています。特に上の子はサポート会員さんととても仲良くなっていて、帰るときにはしがみついて泣き叫ぶほど。今までは家族が仕事の片手間です。サポート会員さんに全力で遊んでもらえるのがうれしいようです。

もりやま かつき
森山 佳月さん
せりな こあ
瀬里奈ちゃん(5)・虎亜くん(1)



一人じゃない
ファミリーサポートは
困ったときの心強い味方

町内で働いていますが、仕事が午後6時30分までで、保育園のお迎えに間に合わないのが、週に2回ほど利用しています。紹介していただいたサポート会員さんが近所にお住まいで、もともと顔見知りだったので、子どもたちもすんなりでした。今まで近くに頼れる人がいりませんが、自分が具合が悪くなったときなど、いざというときに子どもを預かってもらえるところがあるのは、“一人じゃない”という感じで、とても心強いです。

せりざわ あき
芹澤 亜紀さん
かお りと
夏緒ちゃん(9)・里都ちゃん(6)



決まった場所があるのは
子どもにとっても
落ち着きます

1月の下旬に6日間、仕事の関係のセミナーに出席することになり、帰りが遅くなるので、上の子の学童保育のお迎えと預かり、そして夕飯までサポート会員さんにお願いしました。夕飯は娘も「おいしかった」と大満足。6日間、決まった人・場所にお預かりできたので、私にも子どもにとっても大きな安心につながり、とても助かりました。時間の都合がつかないときに、気軽にお願いできるところが、この制度の良いところだと感じています。

ファミサポ Q&A

どんなときに利用できるの？

少しの間、子どもを預かって欲しいときに利用できます。ただし、宿泊を伴う預かりや病児の預りはできません。

例えば

- ▶ 保育園、幼稚園、小学校、学童保育などの終業後の預かりや送迎
- ▶ 冠婚葬祭、学校行事、買い物などの外出時の預かり
- ▶ 育児疲れのリフレッシュをしたいとき など

利用料金は？

年会費、登録料はかかりません。ファミリー会員は、援助活動の終了後にその都度、利用料金として、サポート会員に30分単位の料金を支払います。

区分	利用料金(30分単位)
月曜日～金曜日 7:00～19:00	子ども一人につき 350円 二人目以降一人につき 200円
土日祝日・年末年始 ・上記以外の時間	子ども一人につき 450円 二人目以降一人につき 250円

※交通費、食事、ミルク、おやつ、おむつなどは、ファミリー会員が用意または実費をお支払いいただきます

声

～Support members～

サポート会員

しらい ゆきえ
白井 悠輝江さん

今では『おばあちゃん』
おやつメニューを考える
のが楽しい時間



月 曜から木曜日まで、小学1年生の女の子を学童保育に迎えに行き、自宅で預かった後、送って行きます。自宅では、宿題やかるた、お絵かき、ブロックと一緒に遊んでいます。初めは『おばさん』と呼ばれていましたが、今では『おばあちゃん』と呼んでくれるほどになりました。自分の子どもも孫も全員男だったので、こんなことで“女の子のお世話ができるなんて”と、うれしく思っています。今日はどんなおやつにしようかと考えるのも楽しいですね。

は せがわ としこ
長谷川 俊子さん

お子さんの預かりを通して
お金以上のものを
もらっている



埼 玉にいる娘から、時々あちらのファミサポを利用してという話を聞き、湯河原も母親の就労支援などで、子育てのしやすい町にしたいと思っていました。私は今それができる環境にあるので、すぐにサポート会員になりました。今は週に1回、2時間ぐらい、お母さんが仕事に行っている間、7か月の赤ちゃんをお預かりしています。とても楽しい時間を過ごさせてもらい、利用料金をいただいておりますが、お金以上のものをもらっている感じです。

てんみょう しょうこ
天明 勝子さん

自分の子育ての経験から
その手助けを
私がしてあげたい



私 自身も核家族で子育てをしてきて、人の手を借りたいと思うことがありました。その手助けを今、自分がしてあげることができればという気持ちで会員になりました。不定期ですが、土日でお母さんの仕事があるときに、4歳の女の子を2～3時間預かっています。最初は何か聞いてもやっと返事をする感じだったのが、お母さんがお迎えに来たとき、「天明さん、今度うちに遊びに来てね」と言ってくれ、“心が通い出したな”とうれしくなりました。

会員になるには？

子どもを預ける『ファミリー会員』、預かる『サポート会員』のどちらも、会員登録が必要です。

入会申込書に必要な事項を記入し、ファミリーサポートセンターへお持ちください。(入会申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。)

※サポート会員は写真を1枚ご用意ください。(写真サイズ縦3cm×横2.5cm)

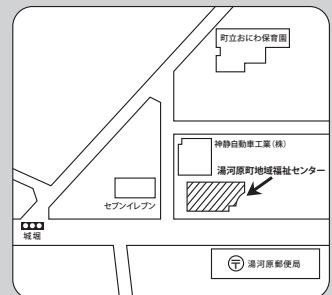
※サポート会員になるには、町主催の「子育て支援ボランティア講座」を受講してください。(保育士などの有資格者やボランティア経験者は、一部受講免除)

お困りのときは 湯河原町ファミリーサポートセンターへ

私たちがお待ちしております!!



湯河原町城堀57-6
地域福祉センター2階
☎64-0990



※3月下旬に教育センターに移転予定です。電話番号は変わりません。

給与などの町職員の状況

お知らせします

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 庶務課 内線286

●決算額に占める人件費の状況(平成24年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成25年3月31日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)平成23年度 人件費比率
26,912人	90億9,333万円	23億9,566万円	26.3%	30.9%

※「人件費」は、特別職の分を含み、また、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

●職員給与費の状況(平成24年度一般会計決算)

職員数 (C)	給 与 費				一人当たり給与費 (D/C)
	給 料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
285人	10億7,585万円	1億7,779万円	3億4,107万円	15億9,471万円	560万円

※「給与費」には、特別職の分、共済費、退職手当負担金を含みません。

●級別職員構成比の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	構 成 比	
		平成24年度	平成25年度
7級	部長・担当部長	3.4%	3.4%
6級	課長	11.5%	12.1%
5級	副課長・主幹	24.3%	30.4%
4級	副主幹	27.7%	23.0%
3級	主任主事	20.3%	16.9%
2級	主事	8.8%	10.8%
1級	主事補	4.0%	3.4%
計		100.0%	100.0%

●ラスパイレス指数の推移の状況

(各年4月1日現在)

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年		平成25年	
				削減後	削減前	削減後	削減前
97.5	98.1	96.9	96.5	106.2	98.1	105.8	97.7

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。

※国家公務員の給与は、国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律の規定により、平成24年4月から平成26年3月末までの間、削減措置が取られています。

※町では、平成25年7月から平成26年3月末までの間、職員の給与を減額して支給しています。

●初任給の状況(一般行政職)

(平成25年4月1日現在)

区 分	初 任 給	
	湯河原町	国
大学卒	172,200円	(総合職) 181,200円 (一般職) 172,200円
高校卒	140,100円	140,100円

●経験年数別平均給料月額の状況(一般行政職)

(平成25年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数		
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	262,800円	330,600円	374,700円
高校卒	—	—	345,500円

●職員手当の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容																
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く)一人につき 6,500円 ○配偶者のいない場合の扶養親族のうち一人 11,000円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき5,000円加算。	期末・勤勉手当	○平成25年度支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.350月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分	計	2.600月分	1.350月分	3.95月分
			期末手当	勤勉手当	計														
6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分																
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分																
計	2.600月分	1.350月分	3.95月分																
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額55,000円までは全額、それを超えるときは55,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、2,000円から24,500円		(職務の級により加算措置あり) ※役職加算率は、平成17年4月から一律2.5%減額の独自措置を取っています。																
手住当居	○借家・借間(家賃が12,000円超の者に限る) 家賃に応じて、27,000円を限度に支給	その他手当	○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給(管理職を除く。)																
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 部長職 68,400円 課長職 52,500円 副課長職 31,900円 ※平成21年4月から、定められた支給額から部長職は20%、課長・副課長職は10%を削減する独自措置を取っています。		○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給(消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当) ○日直手当 日直勤務をした場合に支給																

●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額
自己都合	湯河原町	23.03月分	32.83月分	46.55月分	55.86月分	6,737千円
	国	23.03月分	32.83月分	46.55月分	55.86月分	
定年・勲奨	湯河原町	28.7875月分	38.955月分	55.86月分	55.86月分	25,683千円
	国	28.7875月分	38.955月分	55.86月分	55.86月分	

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

(平成25年4月1日現在)

町 長	副 町 長	教 育 長	公営企業管理者
592,000円	540,000円	500,000円	486,000円
議 長	副 議 長	議 員	
420,000円	360,000円	320,000円	

※期末手当(教育長については勤勉手当を含む。)の平成25年度支給割合は、年間3.95月分です。



●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数	
	平成24年度	平成25年度		
一般行政部門	議 会	4人	3人	△1人
	総 務	44人	43人	△1人
	税 務	15人	15人	0人
	民 生	60人	60人	0人
	衛 生	26人	28人	2人
	農 林 水 産	6人	6人	0人
	商 工	12人	12人	0人
	土 木	14人	15人	1人
小 計	181人	182人	1人	
政特 部別 門行	教 育	28人	28人	0人
	消 防	76人	75人	△1人
	小 計	104人	103人	△1人
公営企業等会計部門	水 道	7人	7人	0人
	温 泉	7人	7人	0人
	下 水 道	10人	10人	0人
	国 保 事 業	5人	5人	0人
	介護保険事業	9人	9人	0人
	そ の 他	1人	0人	△1人
	小 計	39人	38人	△1人
合 計	324人	323人	△1人	

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。
※「職員数」には、特別職と教育長は含みません。

町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや庶務課窓口で公表しています。



Yugawara
町政ニュース

高齢者福祉サービス

心と身体の健康維持のために 高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージをご利用ください

問介護課 内線348

高 齢者の外出やふれあいの機会を増やし、心と身体の健康を維持してもらうため、平成26年度も、湯のまち「湯河原」の特色を活かした温泉入浴・マッサージサービスを実施します。

それぞれの利用券を3月24日(月)から配布します。本人確認書類(保険証など)をお持ちの上、介護課でお受け取りください。なお、利用は平成26年4月1日(火)からとなります。

高齢者等温泉入浴サービス

◆**対象** 在宅で生活している高齢者(65歳以上)および重度心身障がい者で、本町に住民登録のある人

◆利用施設

①ホテル城山湯河原ランドセンター

▽月・日曜日(休館日除く) 午前11時～午後10時30分

②温泉旅館「水月」

▽木・土曜日(祝日・休館日除く) 午前11時～午後2時

◆利用料金

一人400円

◆利用回数

月4回まで

高齢者マッサージサービス

◆**対象** 在宅で生活している高齢者(65歳以上)で、本町に住民登録のある人

◆受療方法

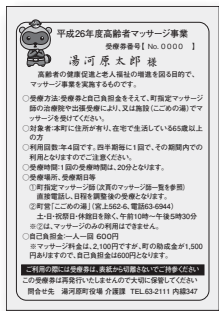
①指定マッサージ治療院など
※事前に連絡し、予約が必要です。一覧表は利用券と一緒に配布します。

②町営「ごごめの湯」

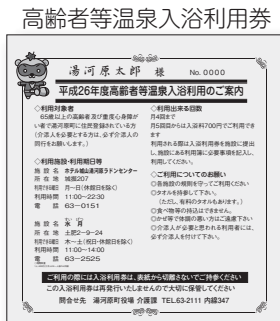
▽火・金曜日(祝日・休館日除く) 午前10時～午後5時30分
※マッサージのみの利用はできません。

◆**利用料金** 一人600円(1回20分)

◆**利用回数** 四半期ごとに1回(年4回)まで



高齢者マッサージ利用券



高齢者等温泉入浴利用券

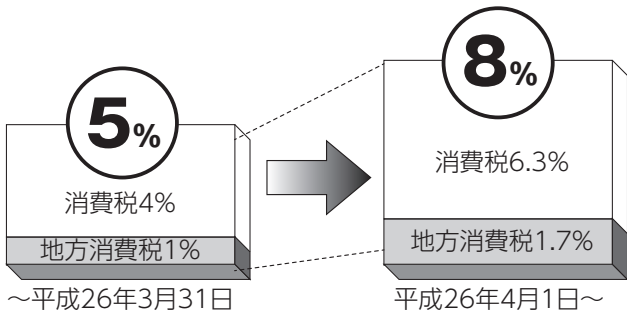


Yugawara
町政ニュース

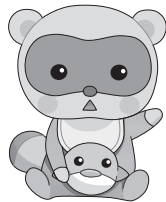
消費税改正

4月1日から消費税が変わります

問地域政策課 内線231
税務課 内線261



引き上げ分は、介護や少子化対策など、皆さんの生活を支えることに使われるよ。



国 と地方における社会保障の充実と安定化を図るため、4月1日から、消費税・地方消費税(※)の税率が8%(消費税6.3%、地方消費税1.7%)に引き上げられます。3%の引き上げ分は、年金・医療・介護・少子化対策などの社会保障施策のために使われます。

※消費税：国税として国の収入になります。

地方消費税：県税として県の収入になり、その2分の1は市町村に交付されます。

消費税の転嫁対策について

消費税の価格への転嫁(増税分の価格への上乗せ)を拒む行為などは、法律により禁止されます。禁止される行為や表示の例は右のとおりです。

禁止される行為
・消費税分の減額や買いたさき
・消費税の転嫁の見返りに商品の購入や利益の提供を要請
・税抜価格での価格交渉を拒否
・禁止された行為の通報への報復行為

禁止される表示の例
・「消費税は転嫁しません」
・「消費税は当店が負担しています」
・「消費税率上昇分値引きします」
・「消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します」

※詳しくは内閣府ホームページ、公正取引委員会ホームページをご覧ください。

引き上げが、適切に価格に転嫁されるよう、次の相談窓口で、皆さんからのご相談にお応えします。

▶ 転嫁、価格表示、便乗値上げなどに関する政府共通相談窓口 消費税価格転嫁等総合相談センター ☎0570-200-123



Yugawara
町政ニュース

湯河原文学賞小説の部

第13回湯河原文学賞小説の部 受賞作品が決定しました

問地域政策課 内線232

◆最優秀賞

『母レモネード』

(青山 弥央さん／北海道札幌市)

◆作品の概要

和泉乃垂は1歳で母に捨てられ、バッチャ(祖母)に女手一つで育てられた。自分の出生の全容を知って自暴自棄になったこともあったが、バッチャの愛情のおかげで今まで生きて来られたと思っている。そのバッチャが進行性の認知症を患い、介護施設に入居してから2年が経った。今では乃垂を娘と間違えて呼ぶほどに病状が進行してしまったバッチャだが…。

家族の愛情と結びつきを感じ、心が温くなる作品。

※作品は、祥伝社『小説NON6月号(5月22日発売)』に掲載予定です。

最終候補作品

作品名	ペンネーム (都道府県)
君に、愛を込めて	山野 ねこ 欄子さん(高知県)
食いしん坊危機一髪	ほんま 本間 いっこうさん(神奈川県)

四 季彩のまち・湯河原にふさわしい文化の香り高い町を目指し、第13回湯河原文学賞小説の部では、平成25年7月1日から11月29日まで、現代を舞台にした短編小説を募集しました。全国から112編もの作品が寄せられ、厳正なる選考の結果、最終選考3編の中から、ペンネーム青山弥央さんの『母レモネード』が、最優秀賞に輝きました。



あおやま みお
青山弥央さん

受賞のコメント
受賞の一報をいただいた瞬間は驚きで放心してしまいました。大変うれしく、西村先生、実行委員会の皆様、作品づくりの日々を支えて下さっている皆様に深く感謝申し上げます。この感激を糧に、一層ひたむきに精進してまいります。



Yugawara
町政ニュース

国保負担割合見直し

70～74歳の被保険者に係る 国民健康保険の窓口負担割合が見直されます

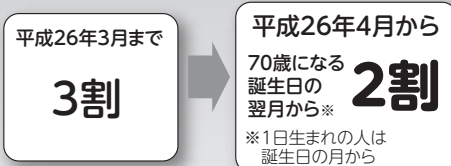
問住民課 内線325

昭和19年4月2日以降に生まれた人

医療費の窓口負担が『2割』に変わります



平成26年4月以降にあらたに70歳になる人は、平成26年4月から医療費の窓口負担割合が3割から2割に変更されます。



ただし、所得区分が現役並み所得者の場合、窓口負担割合は3割のまま変更はありません。

所得区分

現役並み所得者

住民税課税所得が145万円以上の人が同じ世帯にいる人

一般

現役並み所得者、低所得のいずれにも該当しない人

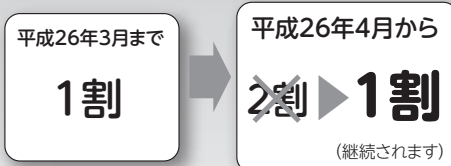
低所得

住民税非課税世帯に属する人

昭和19年4月1日までに生まれた人

医療費の窓口負担は『1割』で据え置かれます

平成26年4月の時点で70歳以上の人は、平成26年4月から医療費の窓口負担割合が2割に引き上げられる予定でしたが1割のまま据え置きになります。



ただし、所得区分が現役並み所得者の場合、窓口負担割合は3割です。



国

国民健康保険に加入する70歳から74歳までの皆さんの窓口負担は、法律上2割となっており、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、この特例措置が見直されることになりました。

見直しにあたっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から、段階的に実施されます。なお、新しい高齢受給者証は、3月中に送付します。

ジュニア・リーダーズ・クラブ

☆ 地域密着！

子ども会のお兄さん・お姉さんの存在

ジュニア・リーダーズ・クラブは中学生・高校生で構成するクラブで、町の行事や地域の活動への参加、子ども会活動のサポートなどを行っています。

小学生たちのリーダーとして、子どもたちをまとめるお兄さん、お姉さんのような存在です。

地域に密着し、地元子ども会を盛り上げるため、あなたも一緒に活動してみませんか。

- ◆対象 町内に在住または在学の中学生・高校生
- ◆年会費 1,300円
- ◆申し込み 年会費を添えて直接社会教育課へ
 社会教育課 ☎62-1125

ジュニア・リーダーの誓い

一 健康で明るいジュニア・リーダーになります

一 町をきれいにし、郷土を愛します

一 誰にでも親切にし、礼儀正しくします



湯河原町ジュニア・リーダーズ・クラブの年間活動予定

4月

◎ジュニア・リーダーズ・クラブ総会

5月

○インリーダー研修
○吉浜地区子ども会新入生歓迎会

6月

◎宿泊研修

7月

○少年少女砂の芸術大会

8月

○夏季キャンプ

9月

○少年少女球技大会

10月

11月

◎クリスマス会

12月

○湯子連もちつき大会
○冬季スケート教室

1月

2月

○吉子連芋煮会

3月

○リーダー研修会

○印は子ども会事業への協力。 ◎印はクラブの独自活動。

※これ以外に毎月定例会を開催するほか、研修会への参加もある。

Interview

ジュニア・リーダーの皆さんに
活動のやりがいや
喜びを聞きました☆



主体的に考える姿勢が身に付く

谷中 駿太さん (高2・17歳)

中学3年の時に入会しました。活動では、どのように小学生たちをまとめたら良いのか、どのように行事を進めていくか、自分たちで考えることが必要です。クラブの活動を通して、主体的に考えるという姿勢が身についたと思います。

自分から動くことを学べる

丹羽 友季さん (高3・18歳)

先輩たちの姿にあこがれて入会を決めました。活動を通して、自分から動くことが身に付き、人前で話すなど苦手な部分の克服をすることができます。将来は調理師免許を取って、おばあちゃんと一緒にお店を開くのが夢です。



あがり症を克服

菊池 千晶さん (高1・16歳)

知り合いの先輩に「楽しいよ」と誘われ、自分のあがり症を治すためにもと、入会しました。今では人前での発表や、学校の授業発表でもあまり緊張しなくなりました。将来は福祉関係の仕事に就きたいです。



小さい子と関わるのが好き

鈴木 晴夏さん (中2・14歳)

先輩たちがとても楽しそうに活動をしていたので入会を決めました。活動で小学生たちを引っ張っていく経験が、学校行事などの中でも役に立っています。小さい子と関わるのが好きなので、幼稚園の先生になりたいです。



友だちが増えました

今野 悠太さん (中1・13歳)

最初は母の勧めで入会しました。クラブの活動では、大人から子どもまでたくさんの人と関わるのができ、場の空気を読んだり、気を使ったりといった対人関係の大事なことを学べます。友だちもたくさん増えました。





保存版
このページは年間
予定表になっているよ。
おうちに保存して活用してね。

平成26年度 湯河原町

乳幼児健康診査の年間予定

◆会場 保健センター *対象者には、おしらせのはがきや必要書類を送付します。

月	4か月児健康診査 (受付時間 13:00~13:15)		1歳6か月児健康診査 (受付時間 13:30~14:00)		3歳6か月児健康診査 (受付時間 13:00~13:15)	
	日	対象	日	対象	日	対象
4月	22日(火)	平成25年12月生	18日(金)	平成24年9月生	11日(金)	平成22年9月生
5月	27日(火)	平成26年1月生	16日(金)	平成24年10月生	9日(金)	平成22年10月生
6月	24日(火)	平成26年2月生	20日(金)	平成24年11月生	13日(金)	平成22年11月生
7月	22日(火)	平成26年3月生	18日(金)	平成24年12月生	11日(金)	平成22年12月生
8月	26日(火)	平成26年4月生	22日(金)	平成25年1月生	8日(金)	平成23年1月生
9月	30日(火)	平成26年5月生	19日(金)	平成25年2月生	12日(金)	平成23年2月生
10月	28日(火)	平成26年6月生	17日(金)	平成25年3月生	10日(金)	平成23年3月生
11月	25日(火)	平成26年7月生	21日(金)	平成25年4月生	14日(金)	平成23年4月生
12月	16日(火)	平成26年8月生	19日(金)	平成25年5月生	12日(金)	平成23年5月生
1月	27日(火)	平成26年9月生	16日(金)	平成25年6月生	9日(金)	平成23年6月生
2月	24日(火)	平成26年10月生	20日(金)	平成25年7月生	13日(金)	平成23年7月生
3月	24日(火)	平成26年11月生	20日(金)	平成25年8月生	13日(金)	平成23年8月生
持ち物	母子健康手帳		母子健康手帳、歯ブラシ		母子健康手帳、歯ブラシ、当日朝の尿視力と聴力のアンケート用紙	

母子の健康相談とセミナーの年間予定

◎育児相談

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆時間 9:30~11:30 ◆会場 保健センター
- ◆内容 身体計測、保健師・助産師による育児相談、栄養士による栄養相談
- ◆持ち物 母子健康手帳

日 程			
4月15日(火)	5月20日(火)	6月17日(火)	7月8日(火)
8月19日(火)	9月16日(火)	10月21日(火)	11月18日(火)
12月9日(火)	1月20日(火)	2月17日(火)	3月17日(火)

◎かるがも育児教室

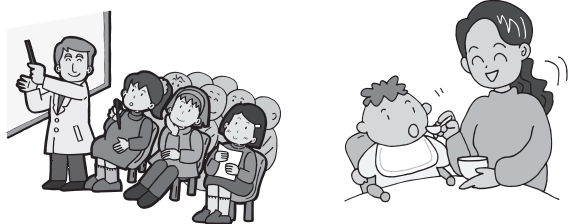
- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆時間 9:30~11:00 ◆会場 保健センター

日 程			
4月10日(木)	5月8日(木)	6月12日(木)	7月10日(木)
8月7日(木)	9月11日(木)	10月9日(木)	11月13日(木)
12月18日(木)	1月8日(木)	2月12日(木)	3月12日(木)

◎離乳食講習会

- ◆対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- ◆時間 10:00~12:00 ◆会場 保健センター
- ◆内容 離乳食の進め方や作り方の話、調理実習
- ◆持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナなど)

日 程		
4月25日(金)	6月27日(金)	8月29日(金)
10月24日(金)	12月5日(金)	2月27日(金)



◎マタニティークラス

◆会場 保健センター ◆持ち物 母子健康手帳、筆記用具

内 容	時 間	日 程				持 ち 物
		1コース	2コース	3コース	4コース	
① ママとベビーのデンタルヘルス 友達の輪	13:30~15:30	平成26年 6月4日(水)	9月3日(水)	11月19日(水)	平成27年 2月25日(水)	歯ブラシ 手鏡
② おっぱいの手入れ、お産の準備と経過、妊婦体操	13:30~16:00	6月11日(水)	9月10日(水)	12月10日(水)	3月4日(水)	動きやすい服装で
③ 楽しくおいしくヘルシーに(調理実習)・絵本を楽しもう	10:00~13:30	6月18日(水)	9月17日(水)	12月3日(水)	3月11日(水)	エプロン 三角巾
④ 赤ちゃんのいる毎日をイメージ・先輩ママとのティーパーティー	13:30~16:00	6月25日(水)	9月24日(水)	11月26日(水)	3月18日(水)	
⑤ 赤ちゃんのお風呂、生まれたばかりの僕たち(ビデオ)	13:30~16:00	7月2日(水)	10月1日(水)	12月17日(水)	3月25日(水)	エプロン バスタオル1枚

※1コースは5日間です。予約の必要はありませんが、途中から参加される場合は、事前にご連絡ください。
※講師の都合により、3コースは2日目と4日目の日程が入れ替わっていますのでご注意ください。

歯科教室と歯科検診の年間予定

◎ 1歳児歯科教室

- ◆受付時間 9:20～9:30 ◆会場 保健センター
- ◆内容 虫歯予防の話、歯みがき指導
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ



日 程	対 象
5月26日(月)	平成25年3月1日～平成25年4月30日生
7月7日(月)	平成25年5月1日～平成25年6月30日生
9月22日(月)	平成25年7月1日～平成25年8月31日生
11月10日(月)	平成25年9月1日～平成25年10月31日生
1月26日(月)	平成25年11月1日～平成25年12月31日生
3月23日(月)	平成26年1月1日～平成26年2月28日生

◎ 2歳児歯科検診・2歳6か月児歯科検診

- ◆受付時間 13:30～14:00 ◆会場 保健センター
- ◆内容 歯科診察、歯科保健指導、必要時予防処置とフッ素塗布
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

< 2歳児歯科検診 >

日 程	対 象
5月19日(月)	平成24年4月1日～平成24年5月31日生
7月28日(月)	平成24年6月1日～平成24年7月31日生
9月8日(月)	平成24年8月1日～平成24年9月30日生
11月17日(月)	平成24年10月1日～平成24年11月30日生
1月19日(月)	平成24年12月1日～平成25年1月31日生
3月16日(月)	平成25年2月1日～平成25年3月31日生

< 2歳6か月児歯科検診 >

日 程	対 象
4月21日(月)	平成23年9月1日～平成23年10月31日生
6月16日(月)	平成23年11月1日～平成23年12月31日生
8月18日(月)	平成24年1月1日～平成24年2月29日生
10月20日(月)	平成24年3月1日～平成24年4月30日生
12月15日(月)	平成24年5月1日～平成24年6月30日生
2月16日(月)	平成24年7月1日～平成24年8月31日生

*対象者には、おしらせのはがきを送付します。

定期予防接種(予防接種法に基づき実施する予防接種)の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。

子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。定期予防接種はいずれも自己負担はありません。

◆ 予防接種指定医療機関

湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町の指定医療機関で接種できます。事前に電話などで確認してください。

- ◆ 持ち物 母子健康手帳、健康保険証



◎ 定期予防接種の種類と対象年齢

種 類	法律で定めた対象年齢	接種間隔と種類
BCG	0か月～1歳未満	1回
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	初回接種時の月齢により接種回数異なります
肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳未満	初回接種時の月齢により接種回数異なります
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	3か月～7歳6か月未満	初回：20～56日間隔で3回 追加：初回3回目終了後、1～1年半の間に1回
三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風) ※1	3か月～7歳6か月未満	初回：20～56日間隔で3回 追加：初回3回目終了後、1～1年半の間に1回
不活化ポリオ ※1	3か月～7歳6か月未満	初回：20～56日間隔で3回 追加：初回3回目終了後、1～1年半の間に1回
麻しん風しん混合(MR)	1期：1～2歳未満 2期：5～7歳未満(小学校就学前の1年間)	1期：1回 2期：平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ
日本脳炎	1期：6か月～7歳6か月未満 2期：9～13歳未満	1期：6～28日間隔で2回、翌年にもう1回 2期：1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	1回
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当	6か月に計3回 (ワクチンの種類により接種間隔が異なります。)

※1：四種混合を接種した場合は必要ありません。

平成25年度防災講演会

局地的大雨から身を守る

2月2日(日)に役場会議室で、平成25年度防災講演会が開催されました。講師は、一般社団法人日本気象予報士会の島田賀子^{しまだがこ}さんで、土砂災害などの引き金となる局地的大雨や、落雷・竜巻などの気象現象について、そのメカニズムや身を守るための心得などを話していただきました。

参加者からは「大気の種類、積乱雲と災害の関係やその対処法などよく理解できた」などの感想もあり、有意義な講演となったようでした。



熱弁をふるう講師の島田さん

秋山消防長(左)と鳴海加代子さん(右)



迅速・的確な人命救助に感謝状

勇気ある行動で尊い命を救う

1月に宮下で発生した建物火災で、熱海市泉にお住まいの鳴海加代子^{なるみかよこ}さんが、迅速かつ的確な判断で人命救助をしたとして、2月13日(木)、秋山消防長から感謝状と記念品を贈呈しました。

鳴海さんが救出したのは職場の元同僚の男性で、この日男性宅を訪問した際、火災警報器が鳴っているのに気付いた鳴海さんは、煙の中、危険を顧みずに進入し、中で倒れていた男性を救出したそうです。

勇気ある行動をありがとうございました。

いつまでもお元気で

百歳のハッピーバースデー

1月30日(木)、100歳の誕生日を迎えた長寿者を富田町長が訪れ、お祝いの花束などを贈呈しました。

門川にお住まいの鈴木菊子^{すずききくこ}さんは、大正3年に東京・八王子の染物屋の長女として生まれました。

24歳のときに、知り合いの紹介で鍛冶屋にお住まいだった旦那さんとお見合いをし、一目ぼれ。会ったその日に結婚を決められました。好奇心が旺盛な鈴木さんは、60歳を過ぎた頃に社交ダンスを始め、25年間続けてこられたそうで、ダンスで鍛



鈴木菊子さん

渡邊ツネさん



えた足腰の強さが、ご長寿につながっているようです。

宮上にお住まいの渡邊ツネ^{わたなべ}さんは、大正3年に鍛冶屋の農家に生まれました。編み物が得意で、この日着ていたカーディガンも手編みというほどの腕前。「お産以外では入院したことがない」そうで、その健康の秘訣を尋ねると、「13歳から結婚する23歳まで行儀見習いで旅館中西に奉公していて、毎日階段を上ったり下ったりして足腰が丈夫になった。それと、お嫁さんがバランスの良い食事を作ってくれるから。」とのこと。ご家族みんなで100歳を迎えられたことを喜んでいました。

健康一番!!

こめまかつら
小沼 桂 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



家の中の方が危ない?
～家庭内の事故を防ぎましょう～

家庭内の主な事故

- わずかな段差、カーペットの端などでのつまずき、転倒
- 浴室での不慮の溺水、転倒
- 特に冬場の室温差による血圧の急激な変化によるヒートショック

外を歩けば、事故にあうかも…。坂道で転ぶかも…。家の中にいるのが一番安心、安全…。そう思う人も多いのではないだろうか。

でも実は、外での事故で亡くなる人より、家庭内の事故で亡くなる人の方が多いのです。

家の中のわずかな段差につまずいて転び、骨折したという話も聞いたことがあると思います。

一番くつろげるはずの家だからこそ、環境を整えて、家庭内の事故を防ぎましょう。

家庭内のチェックポイント

- 床が荷物などで散らかっている。
- カーペットを敷いている。
- 階段や廊下が滑りやすい。
- 階段や廊下の照明が不十分で暗い。
- 浴槽が高く、またぎにくい。
- 特に冬場に、脱衣所と浴室の温度差が激しい。
- トイレの室温が低い。
- 和式トイレである。

事故を防ぐポイント

- こまめに片付けて床を広くする。
- カーペットの端がめくれないように止めるなど工夫する。
- 階段に滑り止めをつけたり、廊下の手すりをつける。
- 照明を工夫する。
- 滑りにくい「すのこ」などを置いて浴槽との段差を減らす工夫をする。
- 脱衣所、トイレに簡易な暖房器具を



置くなどして温度差を減らす。

○ 腰かけ便座などを使ってトイレの様式を変える。

「なかなか環境が整えられないよ」という人は、日頃から足もとに注意し、足がしっかり上がるだけの筋力を維持するようにしましょう。また、寒い廊下などを移動する際は、きちんと上着や靴下などで防寒して動くようにしましょう。

問介護課 内線344

3月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 5日(水) マタニティークラス②
13:30～16:00
- 12日(水) マタニティークラス③
10:00～13:30
- 13日(木) かるがも育児教室
9:30～11:00
乳幼児と保護者
- 14日(金) 3歳6か月児健康診査
13:00～13:15
平成22年8月生
- 17日(月) 2歳児歯科検診
13:30～14:00
平成24年2・3月生
- 19日(水) マタニティークラス④
13:30～16:00
- 24日(月) 1歳児歯科教室
9:20～9:30
平成25年1・2月生
- 25日(火) 4か月児健康診査
13:00～13:15
平成25年11月生
- 26日(水) マタニティークラス⑤
13:30～16:00
- 28日(金) 1歳6か月児健康診査
13:30～14:00
平成24年8月生

春休み ジュニアスポーツ プログラム



ドッジボール、バドミントンなどのゲームを中心とした、全5回の体力向上プログラムです。

- 日時 3月26日(水)～30日(日)
9:30～11:00
 - 会場 ヘルシープラザ
 - 対象 小学1～4年生
 - 定員 40人(先着順)
 - 参加料 750円(全5回分)
 - 持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル、運動のできる服装
 - 申し込み 参加料を添えて直接ヘルシープラザへ
- ※ 小学1～3年は要送迎
- 問ヘルシープラザ ☎62-1333



笑顔あふれる最高の楽校を実現するために

2月1日(土)・2日(日)の二日間にわたり、第3回湯河原町子どもフォーラムの4日目(DAY4)と5日目(DAY5)を開催しました。

DAY4では、『防災ロゲイニング(地図を使って制限時間内にできるだけ多くチェックポイントをまわり、点数を競う野外スポーツ)』を行いました。ゆがわらっこだけでなく、地域の皆さん、PTA役員、学校評議員など、たくさんの人にも参加していただきました。ゆがわらっこ大人の混成で4チームに分かれてスタートです。でも、通常のロゲイニングではありません。ロゲイニングの下見で、ゆがわらっこが感じた課題は「町内にごみが多い」。この課題を解決するために、ゆがわらっこが考えたアクション「ごみ拾いをしながらのロゲイニング」です。

ビニール袋とごみばさみを片手に、チームで作戦を考えながら高得点を目指します。道行く人へ元気に「こんにちは」とあいさつをすると、「ごみ拾いありがとう」の声が返ってきました。2月初旬とは思えない、温かい日差しを浴びて、みんなが「最高のチーム」を目指し、「人の温かさ」と「海拔」を、楽しみながら感じることができました。

DAY5では、これまでの取り組みを発表した後、今回の子どもフォーラムで大切にしてきた「対話(ダイアログ)」を行いました。

テーマは『友だちってなに?』と『最高の楽校ってな



に?』の二つです。ゆがわらっこ、参加した大人とが、一緒になって熱い対話を繰り広げます。

「自分を必要としてくれる人が友だち」「仲良しと友だちの違いは?」…「夢を持つと最高の楽校に近づく」「毎日行きたいと思えるのが最高の楽校」…時間が許す限り、対話は途切れることなくあふれ出します。対話の続きが、毎日の学校生活や、来年度の子どもフォーラムで語られていくことが楽しみです。

最後に、篠原通夫教育長から、ゆがわらっこ一人一人に修了証が手渡され、「最高の楽校づくり」を託されました。

来年度も、たくさんのゆがわらっこ、たくさんの大人の皆さんのご参加をお待ちしています。



3月学校行事

湯河原中学校

- 3日(月) PTA3月総会・3年PTA
- 13日(木) 卒業式
- 14日(金) 生徒総会
- 19日(水) 1年授業参観・懇談会
- 2年進路説明会

吉浜小学校

- 4日(火) 教育活動公開日・PTA総会・懇談会
- 20日(木) 卒業式

湯河原小学校

- 4日(火) 授業参観・PTA総会
- 学年・学級懇談会
- 20日(木) 卒業式

東台福浦小学校

- 13日(木) 授業参観・総会・学級懇談会
- 18日(火) 大掃除
- 20日(木) 卒業式

★町内小中学校共通★ 25日(火) 修了式 26日(水)~4月4日(金) 春季休業 4月7日(月) 始業式・入学式

町立湯河原美術館情報

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

平松礼二館企画展

『ジャパニデザインーかざりの美学』

期 3月24日(月)まで



平松礼二「梅月(I)」

平松礼二館企画展

『ふるさとの原風景を求めて』

期 3月27日(木)～6月30日(月)

収蔵品小企画展『美・人』展

期 3月24日(月)まで

第8回現代作家展

①増井久恵油彩展

期 3月27日(木)～4月22日(火)

②ルイ・フランセン展

期 4月24日(木)～5月20日(火)

③はっ・とび展Ⅳ

期 5月22日(木)～6月30日(月)

ギャラリートーク

日 3月16日(日) 10:30～11:00

場 展示室

※ 3月16日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

国民健康保険料の納付にご協力ください

問 住民課 内線325

国民健康保険制度は、不慮の疾病やけがに備え、公費と加入者の皆さんからの保険料で助け合う、大切な医療制度の一つです。

保険料納付の公平性を保つため、特別な事情により保険料の納付が困難な場合には、分納誓約書を提出の上で、有効期間の短い短期被保険者証を交付しています。

特別の事情がなく納付期限から1年を経過しても滞納を続けると、被保険者証の代わりに、被保険者資格証明書が交付されます。

被保険者資格証明書の交付を受けた場合は、かかった医療費の全額を窓口で支払った後に、役場住民課へ申請をした上で、一部負担金(医療費の1～3割相当分)を除いた金額を、およそ2か月後(診療内容の審査に必要な期間)にお支払いします。

さらに、滞納が納期限から1年6か月を超えると、国民健康保険の保険給付金が、滞納分の保険料に充てられる場合があります。

一人当たりの医療費の増加などにより、国民健康保険の財政状況がひっ迫しています。加入者の皆さんの負担軽減のためには、保険料の正しい納付が不可欠です。ご理解をお願いします。

町非常勤職員の登録について

問 庶務課 内線283

3月1日から、来年度の町非常勤職員の登録を開始します。この登録制度は、雇用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

対 18歳以上(高校生を除く)

登録期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

職 種 一般事務員、日直、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、調理員、教育補助、用務員、美術館業務、図書館業務、介護支援専門員、清掃業務員 など

申 町ホームページまたは庶務課窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課へ提出(資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出)

※ 希望職種を必ず記入してください。

※ 職種によっては、個別に募集する場合があります。

平成26年版湯河原町民カレンダーの訂正

問 保健センター 内線367

平成26年版湯河原町民カレンダーに、次の誤りがありました。

おわびいたしますとともに、訂正させていただきます。

◆湯河原町医療施設ガイド

『山崎小児科医院』の診療時間

【誤】 9:00～12:00 14:00～17:00

【正】 9:00～12:00 15:00～16:30

(広告)

(広告)

明治・森永・グリコ乳業特約店

1日分の
カルシウムと鉄分

(乳飲料/180ml)

リスクと戦う
乳酸菌

(はっ酵乳/100ml)

強さひきだす
乳酸菌

(はっ酵乳/85g)

強さひきだす
乳酸菌

(はっ酵乳/100ml)

健康は続けることから。だから 宅配でお届けします!

富士牛乳株式会社

熱海市水口町11-38
TEL 0557-81-2120 FAX 0557-81-7291

デイサービス

おとなの寺子屋

随時 無料体験
のお知らせ

(昼食付、送迎あり)
見学だけでも可。

株式会社 和楽介護サービス

営業時間 8:00～17:00 (日曜定休)
湯河原町吉浜1890-6
TEL43-8867 FAX43-8869

情報ひろば

町民交通傷害保険で 交通事故に備えましょう

問 住 民 課 内 線 322

対 町内に在住、在勤または在学の人
保 険 料 1口360円(2口まで)
保 険 期 間 平成26年4月1日～平成
 27年3月31日
申 3月3日(月)から保険料を添えて住
 民課、駅前観光案内所または出張
 受付会場へ

出張受付会場

	日 時	会 場
3/5(水)	10:00～11:00	宮上会館
	13:30～14:30	鍛冶屋会館
3/13(木)	10:00～11:00	観光会館
	13:30～14:30	福浦会館
3/19(水)	10:00～11:00	城堀会館
	13:30～14:30	中央区民会館
3/20(木)	10:00～11:00	川堀会館
	13:30～14:30	文化福祉会館
3/25(火)	10:00～11:00	宮下会館
	13:30～14:30	門川会館

※生活保護世帯や3級以上の障害者手帳
 (精神障害者保健福祉手帳を除く)をお持ち
 の場合は、町が一口分の保険料を助成
 します。申し込みの際に生活保護受給者
 証、身体障害者手帳をお持ちください。

教育委員会定例会のおしらせ

問 学 校 教 育 課 ☎62-1100

日 3月27日(木) 13:30～

場 教育センター2階204会議室

※傍聴希望者は、前日の午前中まで
 に学校教育課へご連絡ください。

平成26年度第8回神奈川県障害者スポーツ大会参加者募集

問 福 祉 課 内 線 311

競技・開催日・申込期限・開催場所

競技会名	開催日	申込期限	開催場所
総合開会式	5/11	—	県立体育センター
ボウリング(知的)・アー チェリー(身体)競技会	4/6	3/12	湘南とうきゅうボウル 県総合リハビリテーションセンター
フライングディスク競技会	4/27	3/19	秦野市中央運動公園
陸上競技会(知的)	5/11	3/19	県立体育センター
陸上競技会(身体)	5/18	3/26	県立体育センター
卓球・サウンドテーブル テニス競技会	6/15	5/7	寒川総合体育館
水泳競技会	7/6	6/4	さがみはらグリーンプール

対 県内在住で、平成26年4月1日現在、13歳以上の身体・知的障がい者
 ※各競技会の中にはさまざまな種目があり、障がいの程度によって出場できる
 種目が変わります。詳しくは福祉課へお問い合わせください。

申 電話または直接福祉課へ

ふれあい農園利用者募集

問 農 林 水 産 課 内 線 735

募 集 農 園 てんぼうやま 天保山農園 (2区画)

費 年間9,000円(1区画30㎡)

対 現在ふれあい農園を利用していな
 い人で、次のいずれかに該当する
 人(多数抽選)

- ① 町内に住所(住民登録)がある人
- ② 町内に畑以外の固定資産を所有し
 ている人

申 3月10日(月)までに電話または直接
 農林水産課へ

湯河原・熱海 美術館めぐりバスツアー

問 湯 河 原 総 合 情 報 セ ン タ ー ☎63-5599

日 3月3日(月)・11日(火) 10:00～16:30

コ ー ス 湯河原駅(10:00)→人間国宝
 美術館(10:10～11:10)→【昼食】民
 宿涼(11:20～12:10)→町立湯河原
 美術館(12:30～13:30)→MOA美
 術館(14:00～16:00)→湯河原駅
 (16:30)

定 26人(先着順・最少催行人数17人)

費 6,000円

申 前日正午までに湯河原総合情報セ
 ンター(駅前観光案内所内)へ



春の火災予防運動 3月1日(土)～3月7日(金)

消すまでは 心の警報 ONのまま



3月に入ると冬の寒さも峠を越え、火
 の取り扱いに対する注意が緩みがちにな
 ります。

平成25年に湯河原町・真鶴町で発生し
 た火災は16件で、そのうち7件が冬季に
 発生しています。

空気が乾燥し、風の強い日が多いため、
 この時期は火災が発生しやすくなってい
 ます。一人一人が防火について考え、大
 切な家族や財産を火災から守りましょう。

いのちを守る七つのポイント

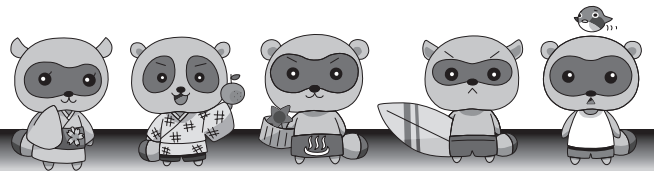
- ① 寝たばこはしない
- ② ストープは燃えやすいものの近くで使用し
 ない
- ③ ガスコンロの使用中は離れない
- ④ 住宅用火災警報器を設置する
- ⑤ 家具や衣類などは燃えにくい製品を使用する
- ⑥ 住宅用消火器などを設置する
- ⑦ 普段から隣近所との協力体制をつくる

平成25年火災概況

《火災の種類と件数》	
種 類	件 数
建物火災	12件
その他火災	4件
《火災の出火原因と件数》	
出火原因	件 数
放火	4件
たばこ	3件
コンロ	1件
その他・不明	8件

※「放火」は疑いを含む。

問 消 防 本 部 警 防 課 ☎60-0177



就学援助のおしらせ

☎学校教育課 ☎62-1100

町内に在住し、小中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合は、給食費や学用品などの購入費用の一部を援助する制度があります。

☑生活保護世帯やこれに準ずる世帯、または特別支援学級に在籍する児童生徒がいる世帯

☑次の申請書類を4月15日(火)までに、保護者が直接学校に提出してください。

- ①就学援助費交付申請書
- ②世帯全員の平成25年中の収入がわかる書類
- ③委任状
- ④口座届出書と通帳のコピー

※ 申請書類は、学校で受け取ってください。

福祉タクシー利用券の交付申請について

☎福祉課 内線311・312

在宅の重度障がい児者の皆さんに交付している福祉タクシー利用券について、平成26年度分の申請と交付の時期が近づきました。

交付希望者で、有料道路割引制度を利用している人は、福祉課に申請してください。

☑身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2(IQ35以下)

交付枚数 申請月から平成27年3月までの月数分(4月申請の場合は12枚)

☑身体障害者手帳または療育手帳、認め印

☑3月24日(月)から直接福祉課へ

※ 有料道路割引制度を利用していない人には、3月中旬から各地区担当の民生委員児童委員が配布します。

みなちのよりとち “源 頼朝” 旗挙げ武者行列

☎観光課 内線711～715

平治の乱に敗れ、伊豆に流されていた源頼朝は、治承4(1180)年、湯河原の豪族、土肥次郎實平の助けを得て、平家打倒の兵をあげました。

この旗挙げの様子を再現して、土肥会会員などによる手づくりの鎧・兜をまとった鎌倉武者が町内を練り歩きます。

☑4月6日(日) 10:00～

小雨決行(荒天中止)

コース 五所神社～湯河原駅

▶10:00 五所神社(武者の名乗り、焼亡の舞、出陣の儀)

▶11:00 出発

▶12:00 湯河原駅(武者の名乗り、焼亡の舞、出陣の儀)

※ 12:30から城願寺にて、土肥祭(土肥實平・源頼朝主従法要・焼亡の舞など)を開催します。

平成26年度 学校体育施設利用団体説明会

☎社会教育課 ☎62-1125

年間を通じて、小中学校の体育館やグラウンドなどの使用を希望する団体への説明会です。各団体一人以上の出席をお願いします。

☑3月12日(水) 19:00～

☑教育センター2階会議室

☑町内に在住、在勤または在学の人を代表者とする10人以上の団体

「あゆみの会」参加者歓迎

☎福祉課 内線312

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

☑3月12・19日(水) 10:00～11:30

3月26日(水) 10:00～13:00

☑保健センター1階和室

※ 開催場所が変わりましたのでご注意ください。

第35回“湯の里ゆがわら” 東洋蘭展示大会

☎湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

春蘭(柄物・復芸品)、寒蘭(花物・柄物)、恵蘭、富貴蘭などを展示します。

☑3月14日(金)～16日(日)

9:00～17:00(最終日は15:00まで)

☑観光会館2階中会議室

☑神奈川愛蘭会

不要になった軽自動車・バイクの 廃車申告を忘れずに

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。申告をしないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車やバイクなどの所有者に課税されますので、申告手続きは、3月31日(月)までに済ませてください。



車種と申告先

車種	申告先
原動機付自転車・小型特殊自動車	役場税務課 ☎63-2111
三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)	軽自動車検査協会(湘南支所) ☎0463-54-8825
二輪車(排気量125cc超)	湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038

☎税務課 内線261・262

身体障害者手帳の認定基準が一部変わります

平成26年4月から、ペースメーカーや人工関節などを入れた場合の身体障害者手帳の認定基準が変わります。

変更は4月1日以降の申請から適用されますが、3月末までに診断書・意見書を作成した場合には、6月末までに申請すれば、従来の基準で認定されます。

☎県立総合療育相談センター 地域企画課 ☎0466(84)5700

ヘルシープラザ 4月～6月の教室 参加者募集 !!

問ヘルシープラザ ☎62-1333

教室名	開催日	時間	定員
リフレッシュエアロ	4月10日～6月19日 毎週木曜日	9:30～11:00	40人
ウォーキングエアロ	4月8日～6月24日 毎週火曜日	19:30～20:45	40人
いきいき健康体操	ゆったりクラス	4月11日～6月20日 毎週金曜日	9:30～11:00 10人
	ほのぼのクラス	4月11日～6月20日 毎週金曜日	11:00～12:30 40人
	はつらつクラス	4月11日～6月20日 毎週金曜日	13:30～15:00 40人
	はっするクラス	4月9日～6月18日 毎週水曜日	13:30～15:00 40人

- ▶ ゆったりクラス・ほのぼのクラス
運動未経験・運動方法がわからない人
- ▶ はつらつクラス
普段あまり体を動かしていない人
- ▶ はっするクラス
普段から体を動かしている人

◆各教室共通事項

- 対 16歳以上(いきいき健康体操は60歳以上)で心臓や血圧に支障のない人
- 持 運動のしやすい服装、室内用運動靴
- 費 各教室3,000円(全10回分)
- 申 参加料を添えて直接ヘルシープラザへ

電気自動車の軽自動車税の減免延長について

問 税務課 内線261・262

町では平成21年度から、電気自動車の購入をしやすい環境づくりを進めるため、軽自動車税の全額減免措置を実施してきましたが、制度が平成25年度で終了することから、さらに5年間延長します。

対象となる軽自動車

原付、小型特殊自動車、軽自動車など、軽自動車税対象車両のうち、電気のみを動力源とする車両

減免期間

平成26年度から平成30年度までの5年間

※減免を受けるためには、申請が必要です。

消費税率改定に伴う水道料金・温泉使用料金・下水道使用料の増額について

問 水道課 内線751～754

温泉課 内線771・772

下水道課 ☎63-1231

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に改定されることに伴い、水道料金、温泉使用料金、下水道使用料の各料金に、増税分が反映される予定です。

増額時期

▶ 水道料金 6月請求分から

▶ 温泉使用料金 5月請求分から

※ 下水道使用料は、お住まいの地域によって増額となる月が異なります。詳しくは下水道課へお問い合わせください。

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

問 小田原年金事務所 22-1391

住民課 内線326

所得が少ないときや、失業などの経済的な理由で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料の免除を申請することができます。

これまで、免除が受けられる期間は、申請の直前の7月から翌年の6月(学生の場合は4月から翌年3月)までの1年以内でした。

平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで免除申請ができるようになります。

免除の審査は、申請期間に対応する前年所得により行われますので、免除が承認されない場合があります。

申請に必要なもの

- ① 年金手帳や納付書などの年金番号がわかるもの
- ② 印鑑
- ③ 失業などを理由とする申請の場合は、雇用保険受給資格者証の写し、雇用保険被保険者離職票の写し など
- ④ 学生は、学生証の写しまたは在学証明書

申請先

住民課または小田原年金事務所

人権擁護委員に板倉由美子さんが再任

問 福祉課 内線313

人権擁護委員の板倉由美子さんが再任され、法務大臣から委嘱状が交付されました。

任期は平成26年1月1日から平成28年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護や人権思想の普及のために、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。人権相談を受けてその解決に導くなど、一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうためにさまざまな活動をしています。



板倉由美子さん

町民税や所得税の申告は3月17日(月)まで

期限が近づくことと窓口が大変混雑します。早めに申告しましょう。



申告受付会場	問い合わせ
役場第2庁舎 3階会議室	税務課 ☎63-2111 (内線261・262)
小田原税務署	☎35-4511

※小田原青色申告会(☎24-2611)でも確定申告指導会場を設置しています。

★国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利なサービス『国税電子申告・納税システム(e-Tax)』をご利用ください。(http://www.nta.go.jp)

『住宅リフォーム助成事業』の申請期限は3月末までです

問 地域政策課 内線232

平成23年5月から実施している『住宅リフォーム助成事業』は、平成26年3月をもって、終了となります。

なお、申請の受け付けは平成26年3月31日(17:00)までですが、助成対象となる工事の期限を6か月延長し、平成26年9月30日までに完了する工事が対象となりました。ご利用の際はご注意ください。



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 3月10日(月) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 3月20日(木) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:30

場 青少年相談室(教育センター2階)

※上記時間以外は『親と子のテレホン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(教育センター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 3月18日(火) 9:30~11:30

場 保健センター

◎児童相談(予約制)

場 福祉課会議室

申 福祉課(内線316)

※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 3月6・20日(木) 9:30~11:30

場 保健センター

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語

申 地域政策課(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 3月12日(水) 10:00~12:00

3月26日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎融資相談(事業融資)

日 3月11・18日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 3月26日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎補装具巡回更生相談(予約制)

◀肢体不自由▶

日 3月10日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 福祉課(内線311)

◎出張福祉相談会

◀湯河原会場▶

日 3月3・17日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター3階会議室

◀真鶴会場▶

日 3月4・18日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

国際理解講座

日 3月15日(土) 18:30~20:00

場 商工会館302号室

内 もっと広めて!

日本の海洋レジャー
と温泉文化

定 40人(先着順)

講 ティム・マルボロさん

(在日イギリス弁護士)

申 電話で社会教育課へ

問 社会教育課 ☎62-1125



消費生活相談

請求



消費生活に関する苦情
や問い合わせなど、お気軽
にご相談ください。電話
でもお受けします。

日 月~金曜日(祝日を除く)

9:30~12:00/13:00~16:00

場 小田原市消費生活センター

(小田原市役所2階地域安全課内)

問 小田原市消費生活センター
☎33-1777



Population

湯河原町の人口

(平成26年2月1日現在)

●人口 25,998人 前月比-38人

男性 11,968人

女性 14,030人

転入 71人/転出79人

出生 11人/死亡41人

●世帯 11,058世帯 前月比-12世帯

※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(平成25年1月分)

●気温 最高 17.8℃ (31日)

最低 0.1℃ (16日)

平均 7.3℃

●降雨日数 5日 ●総雨量 65.5mm



Tax

今月の納期限

~3月31日(月)が納期限です~

●国民健康保険料・介護保険料(第10期)

●後期高齢者医療保険料(第9期)

●水道料金・下水道使用料(3月分)



Hospital

今月の休日当番医

2日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

9日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

16日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

21日(金) YKいわさきクリニック ☎60-0788

23日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777

30日(日) 五十子内科医院 ☎62-3475

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html>

★携帯電話からの登録URL

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html>



Library & Books Information

おはなし会 (会場 3階おはなしのへや)

◎にこにこクラブ

3月14・28日(金) 11:00～

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

3月8・22日(土)

▶対象 3～6歳(14:30～)

小学生(15:00～)

午後の朗読 (会場 3階会議室)

3月11・25日(火) 14:00～

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆3月の休館日

3・4・10・17・24・31日

今月のオススメ!

～今、旅立ちのとき～



■少女は卒業しない

あさい リョウ
朝井 リョウ

廃校が決まった高校の卒業式。この「さよなら」は世界の扉を開く…。恋愛・友情・将来の夢、青春の輝きがまぶしい連作小説集。

3月の新刊案内

日本の決断

いけがみ あきら
池上 彰

プラネットフォール

マイケル・ベンソン

色彩がわかれば絵画がわかる

ふせ ひでと
布施 英利

バッハのすべて

音楽の友(編)

ディア・ライフ

アリス・マンロー

春休み・子どもイベント!!

パネルシアター『ピーかぶー』公演

◆日時 3月23日(日) 11:00～11:45

◆会場 3階集会室

◆対象 幼児～小学生とその保護者

◆定員 60人(先着順)

◆申し込み 電話または直接図書館へ

わらべうたであそぼう!

◆日時 3月26日(水)

10:30～11:10/11:30～12:10

◆会場 3階会議室

◆対象 4か月児～小学生とその保護者
(小学生未満は保護者同伴)

◆定員 40組(先着順)

◆申し込み 電話または直接図書館へ

公共施設の利用案内

●立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休5・12・19・25・26日

●ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休3・10・17・24・31日

予3月1日(土)から6月分の団体予約開始

●民体育館 ☎62-1125 (平日)

☎62-1200 (平日以外)

時9:00～21:00

休3・10・17・24・31日

予3月1日(土)から6月分の団体予約開始

●海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00

予使用日の2か月前の1日から予約開始

●ごめの湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休3・10・17・24・31日

●独歩の湯 ☎64-2326

時10:00～17:00

休27日

●総合運動公園 ☎63-2111(都市計画課 内線533)

時9:00～17:00

予使用日の2か月前から予約開始

時開館・営業時間 休3月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

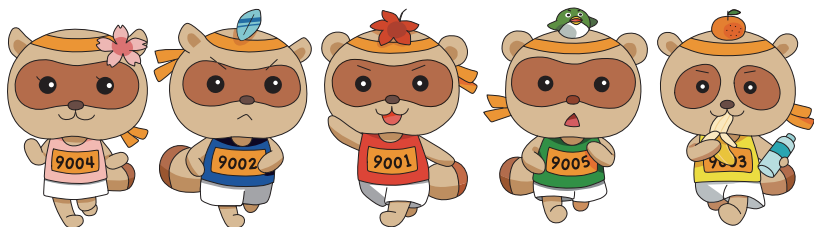
毎年3,000人を超えるランナーが参加する湯河原温泉オレンジマラソンを、今年も3月30日(日)に開催します。

大会開催に伴い、9:15から11:30までの間、コース周辺で交通規制を実施しますので、迂回などにご協力をお願いします。

また、今年も明治大学の2選手が、ゲストランナーとして皆さんと一緒に湯河原の町を駆け抜けます。ご声援をよろしくをお願いします。



社会教育課 ☎62-1125



写真館
あかちゃん



たかすぎ なつ
高杉 夏ちゃん(男)
平成25年7月生・門川
「10才差だけど、ずっと仲よくしようね♡」
(ねえねより)

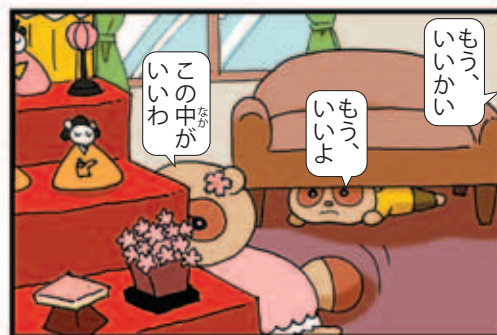


たかはし ゆずき
高橋 柚咲ちゃん(女)
平成25年4月生・福浦
「柚咲の笑顔が大好き!元気に育ってね♡」
(パパ&ママより)



◆かくれんぼ◆

作：きのこ



●4月号掲載写真募集●

- ◆対象 平成25年4月2日～平成25年11月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 3月13日(木)
- ※掲載は一人1回、1枚限りです。
- ※写真は返却できません。
- ※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



優しい音色を多くの人に届けたい 癒しのフルート奏者



すどう えいじ
須藤 英二さん (52)

昭和36年・熊本県菊池市生まれ。演奏家としてだけでなく作曲にも力を入れ、2009年には、「湯河原伝説たぬきの湯」という湯河原を唄った曲も収録された自作の作品集「美しい国・日本」を発表。趣味はカクテル作りで、友だちを自宅に呼んで飲むこともしばしば。好きな芸能人はフランク永井。



フルートを演奏する須藤さん

「フルートの音は人の声に似ていて、優しい音色なんです。」

温かな表情で、物静かにフルートの魅力を語るのは、中央にお住まいのフルート奏者・須藤英二さん。須藤さんは現在、観光会館や熱海の起雲閣などで、ティータム・コンサートを定期的開催し、観客の心を魅了し続けている。

フルートを始めたきっかけは、子どもの頃に耳にした、兄が奏でるフルートの音色だった。「フルートを聞いて病気の苦痛が和らいだという人もいるんですよ。」と、子ども心にも、その癒しのメロディーがしっかりと響いたようだ。

その後、京都市立芸術大学音楽学部を経て、大阪でフルート教室を開く傍ら、演奏活動をしてきたが、心のどこかにあった「演奏家一本で活動していききたい。」との気持ちが背中を押し、当時熱海での演奏依頼が多かったのをきっかけに教室をやめ、8年前に湯河原に越してきた。

転入してきて最初の一年間は、演奏活動で日本国内から海外まで年間280か所を飛び回り、湯河原にはほとんどいなかったが、その音色のファンとなり、湯河原で須藤さんを応援してくれる皆さんと出会ったことから、次第に地元中心の活動をするようになっていった。

「歌を歌っている人はボケないと言われています。年配の方の楽しみ

をもっと増やしていきたいんです。」と、毎月宮下会館で歌の会も開くほどの地元密着ぶりだ。

また、気軽に音楽を楽しんで欲しいと、演奏するときは、アニメ、映画、J-POPなど、誰でも聞いたことのある曲を中心に演奏しているという須藤さん。

「聞き慣れた曲は心に、すうっ」と入ってきて、和やかな気持ちになります。もっとたくさんの人にフルートの音色を聞いてもらいたい。癒しのコンサートを広めたい。私のフルートの音色を求めている人がいる限り、どこへでも演奏に行きますよ。」優しくおだやかな瞳の中に、癒しのフルートの音色を届けたいという強い信念が見えた。

COFFEE BREAK

▶特集で紹介した照喜名さんですが、実は彼を取材するのは2回目のこと。1回目は、2年前の成人のついででした。▶『二十歳の決意』と題し、新成人の夢や目標をインタビューしました。当時の彼の決意は、『いいお父さんになる!!』。正直言って、2年前の彼は「やんちゃ」という印象でしたが、今回再会し、「落ち着いたな」と一目で感じました。▶そして、一人息子の保育園の準備などをきちんとこなし、ファミサポを利用しながら一生懸命仕事に励む姿は、まさに『いいお父さん』そのものでした。▶人としての成長に触れることができ、うれしい気持ちになりました。(か)